

東久留米市立学校用務業務委託  
プロポーザルに係る事業者選定基準書

## 1 目的

本選定基準書は東久留米市立学校用務業務委託プロポーザルの実施にあたり、優先交渉権者の選定における審査基準を明らかにすることにより、審査の公平性及び客観性を確保することを目的とする。

## 2 審査方法

本プロポーダルでは、一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション審査）共に、東久留米市立学校用務業務委託プロポーダル審査委員会設置要綱の規定により設置された東久留米市立学校用務業務委託プロポーダル審査委員会（以下「委員会」という。）において審査を行う。なお、両審査とも提案事業者より提出された副本を用いて審査を行うこととする。

## 3 審査項目・配点等

審査における評価項目、評価観点、配点及び採点基準は次のとおりとする。

**採点基準** 「非常に優れている：5点」 「優れている：4点」 「普通：3点」  
「劣っている：2点」 「非常に劣っている：1点」

※各項目の配点は、上記基準により採点した基礎点に項目ごとの倍率を乗じて算出する。

※一次審査における提案価格に関する評価項目についてはこの限りでなく、独自の得点基準によって算出する)

※指定した項目についての内容が企画提案書に記載されていない又は審査員が読み取ることができない場合は、当該項目についての得点は0点とする。

### 一次審査（書類審査）

評価項目	評価観点	倍率	配点
業務に関する提案事業者の考え方	・提案コンセプトは明確かつ具体的か。	×4	20点
	・業務に取り組む姿勢は前向きか。		
	・学校の円滑な運営に必要な取り組みを理解しているか。		
	・教育の場における業務であることを踏まえた提案であるか。		
適正な業務遂行	・労働者派遣と業務委託を明確に区分し、業務請負を適正に遂行する体制を整備しているか。	×2	10点
	・従事者の教育等、偽装請負回避のための取り組みは十分か。		

学校との関わり方	・教職員、児童生徒、保護者との関わり方について、明確かつ具体的に記載されているか。内容は教育の場としてふさわしいものか。	× 1	5 点
研修及び人材育成	・従事者の育成に対する考え方についての記載は、明確かつ具体的か。 ----- ・従事者の研修体制が整備されており、具体的な研修計画が組まれているか。	× 2	10 点
業務実施体制	・学校用務員の配置は適正か。 ----- ・バックアップ体制は適正か。(欠員発生時や欠勤、休暇等による穴埋めを行うことができる体制か。) ----- ・応援体制・フォローアップ体制は適正か。(学校用務員の補助等、業務実施に十分な体制か。) ----- ・トイレ清掃体制は適正か。(すべての学校のトイレが1週間に1度以上清掃されるような体制か。)	× 4	20 点
進行管理	・業務を遅滞なく円滑に実施するための進行管理に係る取り組みについて明確かつ具体的に記載されているか。取り組みは効果的か。	× 1	5 点
品質管理	・業務の質を確保するための品質管理に係る取り組みについて明確かつ具体的に記載されているか。取り組みは効果的か。	× 2	10 点
苦情処理体制	・苦情受付窓口、処理体制等が整備されているか。対応に係る人員配置、従事者教育等がなされているか。	× 1	5 点
個人情報保護	・個人情報管理の方法及び係る従事者への教育方法について、明確かつ具体的に記載されているか。	× 1	5 点
法令遵守	・法令遵守のための社内体制及び取り組みについて明確かつ具体的に記載されているか。取り組みは効果的か。 ・発生した法令違反への対応や再発防止に係る取り組みについて明確かつ具体的に記載されているか。取り組みは効果的か。	× 1	5 点
提案事業者の強み、アピールポイント等	・提案事業者の強み、アピールポイントについて明確かつ具体的に記載されているか。それらは付加価値を生むものか。	× 2	10 点
その他	・その他独自の提案について評価できるか。	× 1	5 点
提案価格	—	—	10 点

一次審査合計	120 点
--------	----------

※提案価格に関する評価項目についての得点基準は『10点（配点）×最低提案価格÷提案価格（小数第2位を四捨五入）』とする。

#### 二次審査（プレゼンテーション審査）

評価項目	評価観点	配点
業務遂行能力、表現力、知識・理解、コミュニケーション能力	・市内の小中学校を取り巻く状況についての理解は十分か。	5点
	・業務実施にあたって必要となる清掃や修繕等に関する知識及び情報収集能力を有しているか。	5点
	・プレゼンテーションの内容は理解しやすいものであるか。	5点
	・質問に対する回答は正確かつ迅速であるか。	5点
	・プレゼンテーションに臨む態度及び姿勢は好感を与えるものであるか。	5点
二次審査合計		25点

#### 4 その他

審査の結果、複数の提案事業者が同順位となった場合は、委員会における多数決により選定を行う。なお、多数決の結果、同数となった場合は委員長の判断によるものとする。